

平成 27 年 6 月 11 日に建設消防委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

・清音神在本線整備事業の進捗状況及び今後の予定について

～内容～

平成 26 年度完成予定だったが、国からの交付金等の関係で今年度に完成がずれ込んでいる清音神在本線整備事業について、現在の進捗状況と今後の予定について調査を行った。

当局からの説明では、現在、橋りょう部は、富原側の県道穴栗真備線との取り合い工事を行っており、本年度 2 億円の国庫補助金（社会資本整備総合交付金）の交付内示を受けたので、橋りょう部は舗装と安全施設（照明工）の工事、河川内は橋脚部（P1）の護床工事、富原工区は道路改良と舗装工事を引き続き行い、今年度内の完成を目指すこととしている。なお、未買収の道路用地については収用も視野に入れて鋭意交渉中との説明があった。

～質疑～

問：用地交渉が難航している理由は何か。

答：市からの提示額と地権者の希望額の乖離が原因である。

問：橋りょうが完成したら、新架橋部分だけでも通行は可能となるのか。

答：工事の進捗状況によっては、新架橋部分の開通を暫定的にせざるを得ないと考えており、新架橋と県道穴栗真備線での通行となる。

問：用地買収の遅れにより工事未了の工区が発生する恐れがある。国庫補助金は今回内示のあった補助金が最終となるのか。また、年度内に全線開通できるのか。

答：補助金の追加は期待できない。また、本年度内に全線開通させるならば、7 月末までに用地買収を完了させなければならないため、引き続き地権者と鋭意交渉に臨む。

・議員と市民の意見交換会（議会報告会）について

～内容～

平成 27 年 5 月 17 日開催の「議員と市民の意見交換会」（議会報告会）において、市民からいただいた意見のなかで、本委員会に関するものについて調査を行った。

～意見と調査結果～

意見：5年前に事故に遭って足が不自由になった。総社駅から市役所までの歩道は改良されているが、従来の歩道は車道よりも1段高いままである。例えば、コンビニエンスストアと自転車店の箇所は、車が出入りしやすくするために歩道に勾配をつけているが、障がい者や高齢者、またはベビーカーなどはそこを斜めに歩行せざるを得ず危険である上にその点字ブロックもぼろぼろになっている。歩行者のための歩道のはずなのに車中心の考え方となっている。このことは古い歩道全般に言えることなので、改良する場合はそのような点を十分に踏まえてほしい。〈東公民館〉

調査結果：最初に、当局から本件についての次のような説明を受けた。「市民御指摘の歩道は、角田医院とコンビニエンスストアのある交差点の東側付近と思う。市役所から東方面への歩道は段差があり、また一部には勾配もついているため、障がい者や高齢者などの通行に支障を来しており、歩道改良の要望の高い路線となっている。そのため、市では、平成26年度から社会資本整備総合交付金を受け、中央井手本線の歩道改良事業に着手している。事業区間は、中央三丁目、市役所前の交差点から井手地内、吉備信用金庫きびの里支店の3差路までの延長1,430mで、両側歩道の段差を改善し、また点字ブロックを設置するなど、歩行者が通行しやすいようバリアフリー化する。なお、平成27年度は、市役所前の交差点から東へ140m区間、荒木書店の手前付近までを改良し、その後も年次的に施工していく予定である。また、同様に改良が必要な歩道については、皆様方の御意見を頂戴しながら歩行者に優しい歩道にしてまいりたい。」

当局からの説明後、委員間で自由討議を行った。委員からは、平成21年の本会議で総社東中学校付近の歩道の段差の解消の必要性を議論したにもかかわらず、事業の進捗が遅いといった意見があったため、本委員会としては当局に対し、当局はスピード感を持って段差解消に努めるように強く要望した。